

事件番号 平成28年(行ウ)第49号

高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等差止請求事件  
原告 河田昌東外75名  
被告 国

## 準備書面(1)

平成28年10月12日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄 ほか

本書面では、訴状引用の書証に関し、書証番号の変更に伴う説明をする。

平成28年7月8日付証拠説明書記載の証拠(甲1～甲108)について、別紙のとおり、証拠番号を変更する。

また、甲第1号証から甲第108号証については、第1回進行協議期日を踏まえ、証拠の内容により甲Aから甲Fまでのグループに分類し直した証拠説明書を提出する(なお、甲Aに属する証拠は甲108までにはなかったもので、甲Aに関する証拠説明書は今回は提出していない。)

以 上